

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 崎 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 床 本 敬 三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 株式会社京都銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3281局6825番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 今 井 喜 久 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号) 株式会社京都銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当行第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 12,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 12,000,000,000円

2 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、柏原康夫、高崎秀夫、中村久義、西 良夫、豊部克之、小林正幸、井野口順治、土井伸宏、松村孝之、仲 雅彦、人見浩司、阿南雅哉および岩橋俊郎を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鬼迫明夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議 案	賛 成	反 対	棄 権	賛成率	決議結果
第1号議案	311,863個	16,890個	25個	93%	可決
第2号議案					
1. 柏原康夫	257,029個	71,321個	423個	77%	可決
2. 高崎秀夫	263,267個	65,084個	423個	79%	可決
3. 中村久義	301,927個	26,626個	221個	90%	可決
4. 西 良夫	301,928個	26,625個	221個	90%	可決
5. 豊部克之	302,047個	26,506個	221個	90%	可決
6. 小林正幸	302,046個	26,507個	221個	90%	可決
7. 井野口順治	302,046個	26,507個	221個	90%	可決
8. 土井伸宏	302,047個	26,506個	221個	90%	可決
9. 松村孝之	302,046個	26,507個	221個	90%	可決
10. 仲 雅彦	302,025個	26,528個	221個	90%	可決
11. 人見浩司	302,047個	26,506個	221個	90%	可決
12. 阿南雅哉	302,045個	26,508個	221個	90%	可決
13. 岩橋俊郎	306,175個	22,378個	221個	92%	可決
第3号議案	209,595個	119,182個	0個	63%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案ならびに第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。